

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業上鳥羽南部地区土地区画整理事業の事業計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書の写しを、土地区画整理法第55条第13項の規定において準用する同条第10項の規定により公衆の縦覧に供しますので、土地区画整理法施行令第1条の2の規定により次のとおり公告します。

平成30年8月8日

京都市長 門川 大作

1 縦覧場所

京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435

京都御池第一生命ビル3階

2 縦覧時間

午前8時45分から午後5時30分まで

(建設局都市整備部整備推進課)